入所のしおり



ファミーユ保育所

企業主導型保育施設

T960-0684

福島県伊達市保原町上保原字遍照原 8-8

TEL (024) 529-7100

FAX (024) 529-7430

◇保育所概要

- ◎名称 社会福祉法人 篤心会 ファミーユ保育所 (企業主導型保育事業所)
- ◎事業開始年月日 平成29年4月1日
- ②設置者 社会福祉法人 篤心会 理事長 津田 達徳
- ◎管理者 社会福祉法人 篤心会 ファミーユ保育所 所 長 横江 貴子
- ◎施設の概要 建物の構造 木造平屋建て 床面積 I36.2 I I ㎡
- ◎住所 福島県伊達市保原町上保原字遍照原8-8
- ◎電話番号O24-529-7100FAXO24-529-7430
- ©定員 I 2名 (自社枠2名以上・連携企業枠4名、地域枠6名以下)
- ◎保育理念

すべての子どもが健やかで心豊かに育つように支えます

- ◎保育目標
 - 1. 心も体も元気でたくましいこども
 - 2. 明るくのびのびと表現できるこども
 - 3. 思いやりのあるこころ豊かなこども
- ◎クラス編成

ひよこ組0歳うさぎ組1歳ぱんだ組2歳

◎開所時間

6:00~19:00 (365日保育)

6:00~7:00及び18:00~19:00は延長保育

一時預かり保育 8:30~17:30

(但し、定員に空きのある場合のみ)

◎当保育所の設置者は、過去に事業停止命令及び施設閉鎖命令等を受けたことは ございません。

◎医療機関について

保育中、急な病気・ケガ等で医療機関を受診する場合があります。その場合、 保護者の方へ連絡後、下記の病院に連れていきます。不都合のある場合は申し 出て下さい。

尚、土日祝日などの休日の場合は、休日当番医または 119 番通報をして判断 を仰ぎます。

〈小児科および歯科健診指定医療機関〉

武田小児科医院

院長 武田 章臣

(健診 年2回実施)

伊達市保原町字栄町5 | 番地 2024-575-2439

〈その他医療機関〉

ほばら眼科

院長 金子 久俊

伊達市保原町宮下 | 7--- | 番地 20024-573-8433

さとう整形外科内科クリニック 伊達市保原町字東野崎 70-1 公024-572-7606 院長 佐藤 伸一

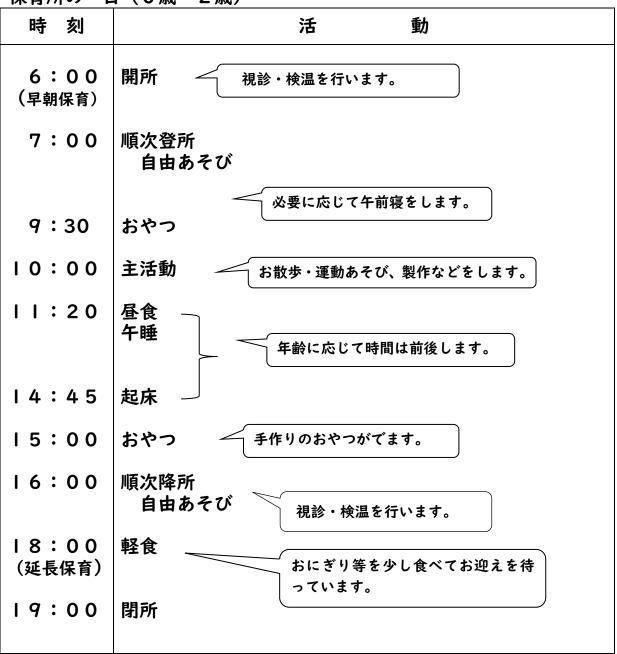


保育所の生活

Ⅰ 入所までに

- ・生活リズムを整えるとともに睡眠、起床のリズムをつけ、早寝早起きを心が けましょう。
- ・保育所では、午睡(お昼寝)を行います。入所までに午睡の習慣をつけましょう。
- ・母乳で育てている方は入所までに哺乳びんに慣れさせましょう。

2 保育所の一日(0歳~2歳)



- ・活動の合間に排泄が入ります。
- ・発達に応じてトイレトレーニングを行います。
- ・授乳は一人一人のリズムに合わせて行います。

~持ち物について~

ひよこ組(0歳)

毎日持参していただくもの

※表、右下に記名

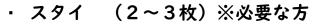
・通所バッグ*サイズ*横約 45 cm・縦 30 cm (マチのあるもの) (チャック式で中身が飛び出ないものでお願いします)

オムツは前に大きく、<mark>油性ペン</mark>で 名前を書いてください。

【着替え一式】

- ・ 下着 (2枚)
- くつ下 (1足)
- ・ 上衣 (2枚)・ ズボン (2枚)
- ・ オムツ (5~6枚)

ネームタグの ところに記名



- お食事用エプロン(3枚)
- おしぼりタオル乾いた物(3枚)
- ・使用済みおしぼり入れ (|枚)
 - *おしぼりやエプロン・エプロン入れは使い 続けると<mark>カビが生えたり劣化</mark>しやすくなります。 常に衛生的なものの準備をお願い致します。
- · おたよりケース【A5 サイズ】
- · 帽子
- ・ コップ袋
- ・コップ
- 歯ブラシ

*歯ブラシ・コップは週末に持ち帰ります。ご家庭で洗浄・漂白などをして週初めに持たせて下さい。その都度、名前を確認してください。名前が消えている場合もあります。 歯ブラシは開いてきたら新しいものと交換して下さい。

保育所にて保管するもの

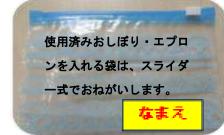
- おしりふき (ウェットティッシュのフタをつけてください)
- ・哺乳瓶 | 本
- 乳首(月齢にあったもの)











※全ての持ち物には、大きくひらがなで記名して下さい。

うさぎ組 (I 歳)

毎日持参していただくもの

・通所バッグ*サイズ*横約 45 cm・縦 30 cm (マチのあるもの) (チャック式で中身が飛び出ないものでお願いします)



- · おたよりケース【A5サイズ】
- 帽子
- ・ コップ袋
- ・コップ
- ・ 歯ブラシ

*歯ブラシ・コップは週末に持ち帰ります。ご家庭で洗浄・漂白などをして週初めに持たせて下さい。その都度、名前を確認してください。名前が消えている場合もあります。歯ブラシは開いてきたら新しいものと交換して下さい。

保育所にて保管するもの

・おしりふき(ウェットティッシュのフタをつけてください)



※全ての持ち物には、大きくひらがなで記名して下さい。

ぱんだ組(2歳)

毎日持参していただくもの

・通所バッグ(チャック式で中身が飛び出ないものでお願いします)





【着替え一式】

- ・下着 (|枚)
- ・くつ下 (1足)
- ・上衣 (2枚)
- ・ズボン (2枚)
- ・パンツ (2 枚)
- ・オムツ (4~5枚) 個人に合わせて用意をお願いします。

※オムツの名前は前面に書いてください

*着替えは子供が着脱しやすいものをお願いします。

(フード付やスカート付きズボンは危険防止のため、避けてください)

- *個人の発達に合わせトイレトレーニングを行いますので、トレーニングパンツ・おねしょシーツの準備をお願いします。(使用する時期が来ましたら保育士よりお知らせ致します。)
- おしぼり(ぬらさないで入れてください。こちらでぬらします。)*表右下に記名
- おしぼりケース(自分で開け閉めしやすいもの)*本体とフタの両方に記名をお願いします
- ・出席ノート
- ・おたよりケース【A5 サイズ】
- ・帽子は登所時被ってください。
- ・コップ袋
- ・コップ
- ・歯ブラシ





※歯ブラシ・コップは週末に持ち帰ります。ご家庭で洗浄・漂白などをして週初めに持たせて下さい。その都度、名前を確認してください。名前が消えている場合もあります。歯ブラシは開いてきたら新しいものと交換して下さい。

保育所にて保管するもの

おしりふき (ウェットティッシュのフタをつけてください)

※全ての持ち物には、大きくひらがなで記名して下さい。

全クラス共通



※上から10cmの位置、 真ん中につけてください

敷きパット



*敷きパットの四隅は<mark>ゴムの付いたもの</mark>をお願いします。



*敷きパット・タオルケットにはそれぞれに 白い布にひらがなで名前を大きく太く書いて 図のように付けてください。

(100 円ショップなどでゼッケンが売っています。)

◎ Ⅰ週間に一度、敷きパット、タオルケットをお返し致しますので、次回洗濯してお持ちください。

個人で持ってきていただくもの(記名をして下さい)

☆ ナイロン袋(着替え入れ用)

Lサイズ IOO枚入 I箱

※個人ロッカーで保管する為、箱タイプでお願いします

また、手提げ式でないものをお願いします。

☆ フェイスタオル (薄手の物)

3枚

※全ての持ち物には、大きくひらがなで記名して下さい。 名前が消えてきたら、再度記名をお願い致します。



保護者の方へのお願い

- 当日の欠席は、給食の都合もありますので8:00までにさくら Days のメッセージ Or 電話にて連絡をお願いします。
- お子さんの体調が悪い場合などは、登所時に必ずお伝え下さい。
- ※朝からの発熱お及び解熱剤を使用しての登所はお預かりできません。解熱後 24時間様子を見てから、登所をして下さい。又、熱が38.0℃以上の場合保護者の方にご連絡の上、お迎えをお願いします。状況に応じては37.5℃以上でお迎えをお願いすることもあります。(感染症が疑われる場合)その他、体調不良に関しても同様です。
- 与薬に関しては与薬依頼書に記入し、誤飲防止の為、 I 回分で持参して下さい。また薬の容器、袋にも記名をお願いします。お薬説明書も一緒に 手渡して下さい。(コピーをとらせていただきます)
- ・保育所で与薬できる薬は、医師の指示に基づいたお薬のみとなります。 ※市販薬はお預かりできません。お薬説明書のないものも同様です(塗り薬含む) 🗐
- ◎伝染病

麻疹 風疹 水痘 新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ マイコプラズマ肺炎 流行性角結膜炎 RSウイルス 流行性耳下腺炎(おたふく風邪)溶連菌感染症 咽頭結膜炎(プール熱) ノロウイルス ロタウイルス アデノウイルス等の病気にかかった時は、完全に治ってから登所させて下さい。

保育所に<mark>医師の意見書</mark>の用紙がありますので、医師又は保護者の記入をして提出して下さい。

- ※同居されている家族の方が新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃 腸炎発症の場合、登所を控えていただくこともあります。御協力をお願い致します。
- ◎予防接種をしてからの登所はご遠慮下さい。
- ◎思わぬケガにつながりますので、爪はいつも短く切りそろえて下さい。

(|週間に|度は確認しましょう)

- ◎個人情報の取り扱いについて 記入・提出していただいた個人情報は守秘義務を守り、保育目的以外には使用致しません。
- ◎服装について
 - ①衣服は、子どもが活動しやすく汚れても良い普段着で登所させて下さい。

(パーカー・フリル付きズボン・ジーパンなどの生地の硬いもの・ホック付きズボンはご遠慮下さい。)







②保育所では、所庭やお散歩の外遊びの際は必ず帽子をかぶります。

(保育所指定の帽子を購入していただきます。)

③靴は一人で脱ぎ履き出来る活動的な運動靴にして下さい。サンダルは怪我をする場合がありますのでご遠慮下さい。





◎当保育所は、さくら Days (ICT システム)を利用しての連絡帳となります。毎日忘れずに入力、確認をお願い致します。

入所後、さくら Days(ICT システム)のアプリをお手持ちの携帯電話にダウンロード していただくこととなります。

連絡帳はお子様の食事、排泄等、 I 日の生活を把握し、ご家庭と保育所との連携を計りながらお子様の成長を見守る為に大切なものです。ご家庭でのお子様の様子や相談、など何でもご入力下さい。保育所からも毎日、お子様の様子をお伝えします。

◎緊急を要する場合の連絡について

急な病気や事故の時には緊急連絡先にご連絡いたします。必ず連絡の取れる番号をお知らせ下さい。

また健康保険証、乳児医療受給者証は保育所から病院へ連れていく場合に必要となりますので、2種類コピーを取り台紙に貼って提出して頂くようになります。 また緊急連絡先が変更になった場合には、その都度お知らせください。

◎送迎について

毎日さくら Days に入力をお願いします。送迎する方が変更になった場合には、さくら Days にてメッセージをお送りいただくか、保育所までご連絡下さい。ご連絡がない場合は引き渡す事は出来兼ねますのでご理解ご協力をお願い致します。

登所・降所の予定時間が 30 分を過ぎる場合は、お手数でもご連絡下さい。連絡がない時は、安全確認のためこちらからご連絡を入れさせていただきます。

保育所玄関前は、車の出入りがありますので、お子様から目を離さないようお願い致 します。

- ◎住所や連絡先、勤務先など、入所申込時と変更があった場合には速やかに保育士へお伝え下さい。
- ◎集金はおつりの無いように、<mark>手渡し</mark>でお願いします。
- ◎保育料は、翌月25日指定口座からの引き落としになります。

◎相談窓口

ご意見、ご要望、その他に関する相談窓口担当者は次の者です。 ファミーユ保育所 横江・菅野(024-529-7100) 保育所玄関に設置してあるご意見箱をご利用ください。

電話での相談も受け付けますので、お気軽にご相談下さい。

(受付時間 10:00~16:00)



☆スポーツ安全保険の概要 <傷害保険及びスポーツ安全保険について> 当保育所では、万が一のため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済 給付制度及びスポーツ安全保険に加入しております。

・スポーツ安全保険掛け金及び給付金額

中途加入・中途財	SHOWN)	賠償責任保険		て賠償責任を負っ 「保険金が支払われ		⑤をご確認のうえご加入くださし		
でも年限掛金を適用します。			(道) 傷害	保険金額	語慣責任保険	■ ② 突然死葬祭		
年間掛金 (1人当たり)	対象 範囲	死亡	後道障害 (原原)	事故の日からその日 入院 1日日から 日類 180日語度	書祭(1日日から) 日額(30日開発	支払限度額	費用保険 支払限度額	
800 _円	団体活動中 と その往復中	3,000万円	4,500万円	4,000 _円	1,500 ⋻	対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は1人 1億円)	180元円	
1,850 _円	団体活動中 と その往後中	2,000万円	3,000万円	4,000 _円	1,500⋻	対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は1人 1億円)	180元円	
1,200 _円	団体活動中 と その往復中	600万円	900 万円	1,800⋻	1,000 _円	対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は1人 1億円)	180元円	
800 _円	団体活動中 と その往復中	2,000万円	3,000万円	4,000 ⊟	1,500⋳	対人・対物賠償 合賃1事故 (ただし、対人賠償は1人1億円)	180元円	
11,000 _m	団体活動中 と その往復中	500万円	750万円	1,800⋻	1,000 _円	対人・対物賠償 5億円 合算1事故 (ただし、対人賠償は1人 1億円)	180 лн	

・日本スポーツ振興センター給付金額

(令和5年4月1日現在)

災害の種類	災害の範囲	給付金額				
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの					
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・法等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	医療費(<u>給付金の計算方法</u>) ・ 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に、療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・ 入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額				
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から 14級に区分される	障害見舞金(<u>隨書等級表</u>) 4,000万円~88万円 [通学(園)中の災害の場合 2,000万円~44万円]				
	学校の管理下において発生した事件に起因 する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死 亡	死亡見舞金 3,000万円 [通学(園)中の場合 1,500万円]				
死亡	運動などの行為に起因する突然死 (学校の管理下において発生したもの) 然	死亡見舞金 3,000万円 [通学(園)中の場合 1,500万円]				
	死 運動などの行為と関連のない突然死(学 校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500万円 (通学(園)中の場合も同額)				

ファミーユ保育所

T960-0684

施設の所在地 福島県伊達市保原町上保原字遍照原8-8

事業開始年月日 平成29年4月1日

設置者 社会福祉法人篤心会 理事長 津田 達徳

管理者 社会福祉法人篤心会 ファミーユ保育所 所 長 横江 貴子

◇ 開所時間

○ 通常保育 (7:00~18:00)

○ 早朝保育 (6:00~7:00)

○ 延長保育 (18:00~19:00)

○ 一時預かり保育 (8:30~17:30)

◇ 定 員

○ 12名

自社枠6名 地域枠6名

◇ 保育従事者の配置

月曜日~金曜日

6:00~ 8:30 2 名 (保育士2名)

8:30~17:30 8 名 (保育士7名・その他1名)

17:30~19:00 2 名 (保育士2名)

土日·祝祭日

6:00~ 8:30 2 名 (保育士2名)

8:30~17:30 3 名 (保育士3名)

17:30~19:00
2名(保育士2名)

◇ 利用料金

定	[] 区分	定員	世帯区分	0~2歳児	備考
従業員枠	自社枠 (2名以 上)	6人	一般世帯	18,000	第2子については左記保育料の半額と
			一人親世帯	9,000	なります。
	企業 連携枠		一般世帯	23,000	連携企業との契約 書の締結が必要と
			一人親世帯	11,000	なります。
*地域枠		6人	一般世帯	25,000	
			一人親世帯	12,000	

- * 地域枠とは、保護者が一般事業者に雇用されているかまたは保育認定を受けているかのいずれかに該当する乳幼児を対象に地域の方々に割り当てられた利用可能枠であり、総定員(12名)の上限50%以内で設定されます。
- ※ 住民税非課税世帯には保育料無償化が該当となります。 (令和元年IO月より)

* 早朝保育料

|回 | 00円

* 延長保育料(おやつ代含む)

1回 100円

◇ 一時保育

実費徴収<用品代、教材費、行事費等>

- ◇ 非常災害対策
 - ◎ 災害発生時の電話不通などにより、保護者と連絡が取れない時には、NTT災害伝言ダイヤル(171)と災害等伝言板(WEB171)にて、確認して頂くようになります。
 - ◎ 火災・地震を想定した消火及び避難訓練を月 | 回実施。 不審者に対する防犯訓練を年2回実施。
 - ◎ 避難場所 第Ⅰ避難場所 ファミーユ駐車場 第2避難場所 ファミーユ駐車場施設
 - ◎ 避難の方法 徒歩又は避難車での移動
- ◇ 指定医療機関
- *武田小児科医院

2024-575-2439

年2回の健康診断及び緊急時の対応、育児相談等

- *オーラルステーションデンタルクリニック 024-576-2393 年1回の歯科健康診断及び緊急時の対応、歯科育児相談等
 - ◇ 虐待防止のための措置
 - 〇 お子さまの人権擁護及び虐待の防止を図るため、 児童虐待防止研修を年1回実施しています。 児童虐待マニュアル有り。
 - ◇ 当保育所の設置者は、過去に事業停止命令及び施 設閉鎖命令等を受けたことはございません。

主な構造

木造平屋建て

- ·保育室 41㎡ ·遊戯室 51·乳児至18㎡
- ◇ 利用者に対しての保険の種類・保険金額

〇 保険の種類

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター
- ・公益財団法人スポーツ安全協会
- 〇 給付金額 (一部抜粋)

災害の種類	災	害	の	範	囲	給	付	金	額
医療費 (負傷·疾病)	その原因 で生が5,0 けがの他 疾病も含	もので、 00円以 、皮膚	、療養し 人上のも 炎、熱中	c要する らの。	費用の	負担がな 付金のみ	ち 割(見) 見) 見 り り 高 り り り り り り り り り り り り り り り り	の付加がは、日割を表現に	給付) の こより自己 の付加給
障害見舞金	上記けが 残ってしる から第14	まった場	合(程	度により		4,0	00万 P	'円~ 9	88万
	保育所の た事件に の疾病に	起因す	る死亡	及び上	•	:見舞金 学 (園) ロ	•		
死亡見舞金	大する運動	突然を	で の行 <i>為</i>	るに起し	〔通 車 死亡	:見舞金 学(園) · :見舞金	中の場	合1,5	500万
	死のな	い突然	然死(乳幼児	1 [通	学(園)。	中の場	合も同	司額 〕

- ◇ 緊急事態等の対応について
- ◎ 保育中にお子様の容体の変化があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡すると共に、連絡帳ツールにて緊急のメールを致します。

速やかに提携医療機関又は主治医に連絡を取るなどの必要 な措置を講じます。

- 土・日・祝祭日の場合は休日当番医又は119番に緊急通報 の上支持を仰ぎます。
- ◎ 緊急時は、非常通報装置にて伊達署からの指示を仰ぎます。
- ◎ 保護者との連絡が取れない場合には、お子様の体の安全を 最優先させ、当所が責任をもって、しかるべき対処を行います のであらかじめご了承願います。

指定医療機関

武田小児科医院

575-2439

オーラルステーションデンタルクリニ 四 576-2393

その他の医療機関

保原眼科

573-8433

おの整形外科クリニック

527-1055

緊急通報

伊達警察署への非常通報装置設置事業所

伊達地方消防組合・中央消防署第575-4101

110 伊達警察署

☎ 575-225 I

福島市 中央児童相談所 🏗 534-5101 189

伊達市ネウボラ推進課 こども家庭相談係 🎞 573-5682

苦情解決委員会

苦情解決責任者 所長

横江 貴子 (024-529-7100)

苦情解決担当者

菅野 澄江 (024-529-7100)

苦情対応第三者委員

八島 利幸(024-586-1205)

苦情対応第三者委員

佐藤 忠夫 (024-576-6317)

当施設は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設 (認可外保育所)として同法第59条の2に基づき福島県への設 置届を義務付けられた施設です。

設置届出先:福島県(県北保険福祉事務所)

A 024-534-4155